

## 平成28年第4回（12月）町議会定例会提出議案等の概要

### ○議案第53号 宇治田原町自治功労者の表彰について

〔総務部総務課〕

垣内秋弘氏は、平成16年11月15日から平成28年11月14日までの12年間の長きにわたり町議会議員の職にあったため、宇治田原町自治功労者表彰条例第2条第3号の規定により、表彰するもの。

### ○議案第54号 平成28年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）

〔総務部企画財政課〕

人事異動等に伴う人件費の補正をはじめ、新庁舎建設や宇治田原山手線整備に伴う事業費を追加するほか、国の補正予算に関連した臨時福祉給付金事業費や地籍調査事業費などを中心に補正するもの。

既定額	4,446,182 千円
補正額	229,574 千円
計	4,675,756 千円

（主要事業）

・臨時福祉給付金事業	28,348 千円
・地籍調査事業	27,380 千円
・新庁舎建設事業	105,000 千円
・宇治田原山手線整備事業	55,760 千円

### ○議案第55号 平成28年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

〔健康福祉部介護医療課〕

人事異動等に伴う人件費の補正のほか、交付金及び納付金等の確定により所要額を補正するもの。

既定額	1,475,824 千円
補正額	△3,098 千円
計	1,472,726 千円

### ○議案第56号 平成28年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）

〔健康福祉部介護医療課〕

人事異動等に伴う人件費の補正のほか、介護保険制度の改正に伴う介護保険システムの改修に係る事業費を補正するもの。

既定額	743,237 千円
-----	------------

補正額	4,965 千円
計	748,202 千円

**○議案第 57 号 平成 28 年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）**

〔建設事業部上下水道課〕

人事異動等に伴い人件費を補正するもの。

既定額	630,558 千円
補正額	△8,713 千円
計	621,845 千円

**○議案第 58 号 平成 28 年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第 1 号）**

〔建設事業部上下水道課〕

人事異動等に伴う人件費の補正のほか、修繕費等に関する事業費を補正するもの。

収益的 支出	既定額	287,117 千円
	補正額	5,004 千円
	計	292,121 千円
資本的 支出	既定額	263,405 千円
	補正額	△815 千円
	計	262,590 千円

**○議案第 59 号 宇治田原町農業委員会の委員等の定数に関する条例を制定するについて**

〔建設事業部産業観光課〕

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う農業委員会制度の見直しに対応するため、本条例を制定するもの。

改正内容は、農業委員の定数基準が変更となり、農地利用最適化推進委員が新設されるため、本町における各委員の定数を定めるもの。

**○議案第 60 号 宇治田原町職員の給与に関する条例及び特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔総務部総務課〕

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律及び特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が平成 28 年 11 月 24 日に公布され、同日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

改正内容は、給料表について平均 0.2%の引上げ、扶養手当の改定及び勤勉手当の支給月数を現行の 4.20 月から 4.30 月（+0.1 月）に改め、町長、副町長及び教育長の期末

手当を現行の 3.15 月から 3.25 月 (+0.1 月) に改めるもの。

**○議案第 61 号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔総務部総務課〕

特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が平成 28 年 11 月 24 日に公布され、同日から施行されたことに伴い、これに準じて、所要の改正を行うもの。

改正内容は、議員の期末手当を現行の 3.15 月から 3.25 月 (+0.1 月) に改めるもの。

**○議案第 62 号 宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについて**

〔総務部税住民課〕

地方税法等の一部改正に伴い、改正法等にあわせて、本条例について所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、軽自動車税のグリーン化特例の適用期限並びに、固定資産税の新築住宅等に係る税額の減額措置延長などを行うもの。

**○議案第 63 号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔健康福祉部介護医療課〕

所得税法等の一部改正に伴い、改正法等にあわせて、本条例について所要の改正を行うもの。

改正内容は、個人住民税で課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるもの。

**○議案第 64 号 土地の取得についての議決の一部変更について**

〔建設事業部プロジェクト推進課〕

都市計画道路宇治田原山手線の道路用地の取得について、平成 27 年 12 月議会の議決内容を一部変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

**○議案第 65 号 土地の取得についての議決の一部変更について**

〔建設事業部プロジェクト推進課〕

都市計画道路宇治田原山手線の道路用地の取得について、平成 28 年 6 月議会の議決内容を一部変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

**○議案第 66 号 京都地方税機構規約の変更について**

〔総務部税住民課〕

平成 29 年度から京都地方税機構が処理する事務に、新たに自動車取得税、自動車税及び軽自動車税に係る申告書等の受付等の事務を追加するため、その規約の一部を変更するもの。

**○議案第 67 号 宇治田原町公平委員会委員の選任について**

〔総務部総務課〕

現公平委員会委員である 藤永弥 氏並びに谷川利明 氏の任期が、平成 28 年 12 月 21 日で満了となることから、谷川利明 氏を再任、藤永弥 氏の後任として奥村博己 氏を選任するため、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求めるもの。

**○議案第 68 号 宇治田原町教育委員会委員の任命について**

〔教育部学校教育課〕

現教育委員会委員である 西川真由美 氏の任期が、平成 28 年 12 月 20 日で満了となることから、その後任として 杉野三千代 氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求めるもの。